

## 各検討事項に係る論点メモ（案）

## 【検討事項1】

今後の文化芸術政策の目指すべき姿（基本理念、意義等を含む）について、どのように考えるべきか？

（主な論点）

- ・ 基本計画は通例5年程度とされており、現在の第4次基本方針が2020年度までの6年間とされていることから、今回の基本計画の期間については2020年を中間年とする2018年度から2022年度までの5年間の計画とすることで良いか？
- ・ 基本計画における今後の文化芸術政策の目指すべき姿については、第4次基本方針で示されている事項に加えて、改正基本法の前文・基本理念・総則や昨年11月の緊急提言などを踏まえるべきではないか？また、文化芸術政策の目指すべき姿は、計画期間を超えて、中長期的な観点から策定するべきではないか？
- ・ 今回新たに改正基本法で基本理念に追加された事項、すなわち、①年齢、障害の有無又は経済的な状況にかかわらず、あらゆる人々のための文化芸術活動の場の充実、②我が国及び世界において文化芸術活動が活発に行われる環境の醸成、③文化芸術に関する教育の重要性と学校等・文化芸術団体・家庭・地域における活動の相互連携、④文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用するための関連分野の施策との有機的な連携についても踏まえるべきではないか？
- ・ その他、①文化芸術による生み出される公共的・社会的・経済的価値を文化芸術の継承、発展及び創造に循環させることが重要であること、②文化芸術の継承、発展及び創造には文化芸術団体が積極的に役割を果たすべきであること、③文化芸術の推進のためには民間事業者を含む関係者相互の連携協働が重要であることについては、改正基本法の前文、総則に新たに盛り込まれた事項であり、踏まえるべきではないか？

【検討事項 2】

今後 5 年間の文化芸術政策の基本的な方向性（2020 年及び 2020 年以降のレガシー創出を含む）について、どのように考えるべきか？

（主な論点）

- ・文化芸術政策の基本的な方向性については、第 4 次基本方針で示されている内容に加えて、改正基本法の前文・基本理念・総則や昨年 11 月の緊急提言、移転協議会で示された文化庁の機能強化の方向性、最近の政府の重要方針における文化関係の記載振りなどを踏まえるべきではないか？
- ・文化芸術政策の基本的な方向性は計画期間中の政策目標となるものを定めることとし、基本計画についての国民の理解しやすさや新・文化庁の目指す横断的・総合的な機能の形を踏まえ、内容をカテゴライズして事項の数をある程度絞って示すことで良いか？
- ・2020 年までを文化政策推進重点期間として位置づけ、文化による国家ブランド戦略の構築と文化経済規模（文化 GDP）の拡大に向けた取組が求められるなど、文化政策に対する社会・経済的な期待にも留意すべきではないか。
- ・2020 年及び 2020 年以降のレガシー創出のためには、文化プログラムの戦略的な推進が重要であり、2020 年以降のレガシー創出のためには、文化プログラムの実施という有形なレガシーだけでなく、プログラムの実施に伴う無形なレガシー（intangible legacy）の創出の重要性も強調すべきではないか？
- ・第 4 次基本方針にある重点戦略と重点的に取り組むべき施策については、基本的な方向性や基本的な施策に屋上屋を架している感が否めないため、基本的な方向性と基本的な施策にそれぞれ統合することとし、基本的な方向性や基本的な施策の中で重点のものと重点以外のものとを分けることはしないことでよいか？

**【検討事項 3】**

文化芸術推進のための今後 5 年間の国が講ずべき文化芸術に関する基本的な施策について、どのように考えるべきか？

(主な論点)

- ・改正基本法に基づく基本計画の効果的かつ着実な推進を図るため、第 4 次基本方針と同様に、諸外国の状況も勘案し、国家戦略として文化芸術の目指すべき姿を具体的に現すよう、今後 5 年間に国が講ずべき文化芸術に関する基本的な施策を盛り込むべきではないか？その際、改正基本法でその範囲に含むこととされた関係省庁の関連施策や基本的施策に例示として追加された事項についても、必要な事項については合わせて記載すべきではないか？

#### 【検討事項4】

文化芸術推進のための効果的な政策の立案、実施、評価・検証、新たな政策への反映というサイクルを確立する観点から、基本計画の進捗状況を適切に確認するための望ましい文化芸術政策の評価・検証改善の方策について（適切な指標の設定やそのために必要な文化芸術政策に係る調査研究等を含む）、どのように考えるべきか？また、基本計画の進捗状況を適切に確認するための具体的な目標及び指標について、どのように考えるか？

（主な論点）

- ・ 基本計画に基づく文化芸術推進施策（関連施策を含む）の着実かつ継続的な実施を図るとともに、国民への説明責任の向上に資するため、文化芸術の固有の意義と価値に留意しつつ、基本計画全体について政策の立案、実施、評価・検証、新たな政策への反映という文化政策のP D C A サイクルを確立すべきではないか？このため、文化審議会文化政策部会において、基本的な方向性の進捗状況を年度ごとに評価・検証し、公表するとともに、特に基本計画の中間年には中間評価を実施し、次期の計画の策定に生かすべきではないか？
- ・ 進捗状況の評価・検証に当たっては、文化芸術の各分野の特性に十分留意しつつ、定量的な評価のみならず定性的な評価も活用し、質的側面を含む評価・検証を行うことが必要ではないか？
- ・ 進捗状況の評価・検証に当たっては、施策ではなく政策全体を対象とすることとし、主として今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性を対象に、基本計画の進捗状況を適切に確認する必要があるのではないか？
- ・ 基本計画の進捗状況を適切に確認するための具体的な目標及び指標については、評価・検証を円滑に行い、その事務負担を軽減する観点から、精選した目標及び指標を設定すべきではないか？
- ・ 進捗状況の評価・検証を適切に行うため、国内外の情報、各種データの収集・分析など文化政策に係る調査研究等を充実すべきではないか？